

1. 件 名：北陸電力株式会社志賀原子力発電所における令和5年度の原子力事業者防災訓練について

2. 日 時：令和6年2月2日 10:00～10:20

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、澤村専門官、嶋崎専門官、
酒井専門職、五十嵐係員

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 統括（課長） 他5名

5. 要 旨

原子力規制庁から、令和6年能登半島地震における北陸電力株式会社の対応において、以下の問題点があった旨指摘した。

- ・北陸電力株式会社の即応センターに対して、発話の際には時刻を添えるよう、原子力規制庁ERCから何度も依頼する必要があった。また、即応センターの発話者自身が調査のために席を外す場面があり、周囲のサポート等、即応センターの体制が不十分ではないか。
- ・事業者のCOP資料の内容が乏しく、ERCからの質問に対する回答も遅いなど、志賀原子力発電所緊急時対策所の体制、緊急時対策所と即応センター間の情報共有などに問題があるのではないか。

等

また、原子力規制庁から、これらの問題点を踏まえ、今年度の志賀原子力発電所の原子力事業者防災訓練について以下を提案した。

- ・原子力事業者に求められる事故収束をはじめとする災害対応能力のうち、基本となる体制や情報共有能力が適切に備わっていることを訓練により確認・評価してはどうか（例えば現場実動を中心に、現場と発電所の緊急時対策所との連携を確認する等）。
- ・訓練に当たっては当該確認・評価をより効果的に行えるようにするため、志賀原子力発電所2号炉においても現行の状態（新規制基準未適合炉）で、かつ2部制で実施してはどうか。

北陸電力株式会社から、検討する旨の回答があった。

6. その他

配布資料：なし